

令和7年度

井手町総合教育会議議事録

井手町総合教育会議議事録

招集年月日 令和8年3月27日（金） 午前10時30分開会

招集場所 井手町役場2階 大会議室②③

議事日程

- 1 開会
- 2 教育における主要予算について
- 3 その他

出席委員

町長	西島 寛道
教育長	中田 邦和
教育長職務代理者	村田 尚美
教育委員	古川 幸子
教育委員	西島 好江
教育委員	岡田 善行

職務のため出席した者の職氏名

理事兼学校教育課長事務取扱	木村 恵理
学校教育課参事	北川 拓男
社会教育課長	寺井 佳孝
学校給食センター所長	梶田 篤志

事務局

総務課長	平間 克則
総務課主事	古川 真由

会議傍聴者

なし

○事務局

それでは、令和7年度井手町総合教育会議を開会いたします。私は本日の司会を務めます総務課の古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、これまで同様に会議録を作成し、公表することを予定しております。また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議結果、概要等について情報を提供することとしておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日配布しております資料のご確認をお願いしたいと思います。「次第」、次に「出席者名簿」、そして資料といたしまして「令和8年度主要事業」、「小中学校のいじめ事象に係る状況について」、「井手町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」でございます。ご確認いただけますでしょうか。

それでは会議を始めたいと思います。本日の会議はお手元にお配りしております次第に沿って始めてまいりたいと考えております。まず、開会に当たりまして、西島町長よりごあいさつをお願いいたします。

○町長

本日は、総合教育会議を開催させていただきましたところ、教育委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中にも関わりませずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、平素は本町教育行政の推進にご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、先日の3月定例議会において、令和8年度当初予算を含む全議案について、ご可決いただいたところであり、これまでから、教育委員会や学校の意向を反映し予算化を図ってきているところであり、本日の会議において担当より予算内容の説明後、委員の皆様からの忌憚のないご意見をお伺いするとともに、教育行政についてご議論できればと考えておりますので、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

次第の2番、「教育における主要予算について」以降につきましては、西島町長に進行お願いしたいと思います。それでは西島町長お願いいたします。

○町長

それでは、私の方で議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。まず、次第の「2 教育における主要予算について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○学校教育課長

学校教育課の令和8年度主要事業につきまして、お配りしております冊子に基づいてご説明申し上げます。

まず、1つ目、令和7年から8年への繰越事業でございます。中学校体育館空調設備等整備工事、予算額1億3千5百万円でありまして、学校の体育館は生徒の日々の教育活動の場となるだけでなく、有事の際には住民の避難所としても使われる重要な施設でございます。猛暑における児童の熱中症対策及び避難所の環境改善、防災機能設備の強化を目的に、中学校の体育館に空調設備の設置並びに照明設備をLED化とするための工事を実施するものでございます。完了につきましては、中学校の夏休みから使用ができるよう調整しているところでございます。

2つ目も繰越の事業になります。多賀小学校外壁改修、予算額6千7百万円でありまして、令和2年度に策定しました「井手町学校施設長寿命化計画」に基づきまして、外壁改修の緊急度の高い箇所から計画的に改修・修繕を実施するものでございます。調査の結果、緊急度の高いD判定という箇所につきましては令和7年度までに改修を終えておりますので、令和8年度からは後期計画に基づき外壁改修を計画的に実施してまいりたいと考えており今回対象となりますのは多賀小学校南校舎の北面、東面、南面の外壁でございます。西面につきましては、令和7年度に改修済みでございます。

3つ目、ランリュック・安全帽支給事業、予算額69万7千円でありまして、子育て支援のより一層の充実を図るため、令和5年度から町立小学校への新入学児童にランリュック、昭和44年度から安全帽を支給しております。支給対象となる学年につきましては、ランリュックは、支給対象となる1・2・3・4年

生への転入児童、安全帽はすべての学年への転入児童にも支給しているところ
でございます。

4つ目、通学カバン支給事業、予算額43万7千円でありまして、子育て支援
のより一層の充実を図るため、令和6年度から町立中学校への新入学生徒に通
学カバンを支給しております。今回支給となりますのは、新入学生徒と、全学年
の転入生徒にも支給しております。

令和8年度の入学予定の児童生徒数は、現在のところ井手小学校33名、多賀
小学校11名、泉ヶ丘中学校42名の予定でございます。

5つ目、コミュニティ・スクール導入準備委員会、予算額14万円でありまし
て、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」
をめざし、学校と地域が相互に連携・協働した活動をさらに推進することを目的
とするコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を設立するため準備委員会
を設置するものでございます。次ページになります。

6つ目、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業、予算額1百14万円でありまし
て、姉妹校との交流を通して、語学力の向上と異文化への理解を深めるととも
に、自国や故郷の文化を理解するなど、国際的な視野を持った生徒の育成を図る
ものでございます。平成25年度から隔年で生徒の派遣、生徒の受け入れを実施
しておりまして、令和8年度はオーストラリアの姉妹校生徒を受け入れる年と
なっております。

7つ目、インクルーシブ教育推進事業、予算額20万円でありまして、町内には、
町立小中学校と府立の特別支援学校があり、同じ町内にある学校として交流
学習の機会を持っております。近年、特別な支援を要する児童・生徒の増加や外
国籍の住民の転入があり、幼少期からすべての子どもたちが一緒に学ぶ活動を
経験することで、社会性やコミュニケーション能力を育み、地域共生社会の実現
ができるような児童生徒を育てることを目的としております。こちらの方は令
和8年度からの新規事業となっております。

8つ目、泉ヶ丘中学校空調整備、予算額1千7百50万円でありまして、児童・
生徒に快適な教育環境を提供するため、町立小中学校すべての教室に空調設備
を整備しております。令和6年度に「学校施設空調設備長寿命化計画」を策定し、
順次、計画的に空調設備の更新を行うものでありまして、令和8年度は泉ヶ丘中
学校南校舎多目的室、1階・2階・3階、それぞれ3教室の改修を行うものでご

ございます。

9つ目、数検チャレンジ推進事業、予算額66万3千円でありまして、内訳といたしましては小学校が25万5千円、中学校が40万8千円でございます。児童・生徒の学習意欲を高め、さらなる学力の向上を図るため、小学校5年生時に算数検定8級最大2回、小学校6年生時に上位級1回、中学校2・3年生時に数学検定4級以上各学年1回の受験機会を設け、その費用を全額補助するものでございます。

10、英検チャレンジ推進事業、予算額70万7千円でありまして、こちらも生徒の学習意欲を高め、学力向上を図るため、英語検定4級以上を取得できるよう受験費用を全額補助するものでございます。また、さらなる英語力の向上のため、英語検定3級以上についても年1回受験費用を全額補助するものでございます。9番、10番の2つにつきましても、井手町の子育て支援のより一層の充実を図るため、補助を実施しているものでございます。

11、扶助費、早期支給新入学学用品費、予算額、小学校64万2千円、中学校50万5千円でありまして、保護者の教育経費の負担軽減を図るために、就学援助制度の支給項目のうち新入学学用品費について、早期支給を希望されるご家庭の小中学校新1年生に対して入学前年度の3月中に支給を行うものでございます。こちらは、対象となります令和8年度の新入生から実施しております。

○社会教育課長

続きまして、社会教育課でございます。資料の2枚目をご覧ください。社会教育課の令和8年度主要事業につきましてご説明申し上げます。

令和8年度の世界教育課は、経常事業につきまして予算を計上しております。新規事業はございません。

まず、1、社会教育総務費に8千70万7千円を計上いたしております。こちら、共働き家庭などの留守家庭の子どもに居場所を提供し、安全と心身の健全育成を図るための放課後児童クラブをはじめ、高齢者の生きがいや生涯学習の振興を図る高齢者教室や文化祭、各種団体への補助などでございます。主な事業といたしまして、放課後児童クラブに3千3百12万4千円、各種団体への補助に2百68万1千円、文化祭に6百36万円を計上しております。

次に2、文化財保護費、1千87万7千円を計上いたしております。事業内容

であります。開発及び公共工事に伴う試掘調査や、府指定文化財の適正な保存のための補助などがございます。主な事業といたしまして、文化財発掘調査に2百98万7千円、府指定文化財等助成金に27万5千円を計上いたしております。文化財発掘調査は、民間開発や国道24号バイパスに係る町道アクセス道路等の建設に係る試掘調査等の費用を計上しております。府指定文化財助成金につきましては、地蔵禅院、高神社、玉津岡神社に対し助成金を交付する事業を計上しているものでございます。

次に3、山吹ふれあいセンター運営費、9百1万1千円を計上いたしております。生涯学習の拠点としての山吹ふれあいセンターの運営をするためのものでありまして、維持管理に必要な各種保守等に係る委託料や光熱水費等が主なものでございます。

次に4、図書館運営費、5千4百9万7千円を計上いたしております。事業内容であります。幼児から本に親しむ習慣をつけるため、1歳から3歳時への絵本の贈呈事業や、利用者の利便性の向上を図るための図書館出張貸出拡張事業などがございます。主な事業といたしまして、絵本の贈呈に33万4千円、図書館出張貸出拡張事業に77万4千円を計上いたしております。裏面をご覧ください。

5、保健体育総務費、1千1百72万7千円を計上いたしております。生涯スポーツ・レクリエーションの振興を図るための地域スポーツ活動やスポーツ協会への補助金、総合型地域スポーツクラブ育成事業、町民体育大会支援事業などでありまして、地域スポーツ活動に53万7千円を計上いたしております。こちらは、主に町民ワナゲ交流会を実施するための費用でございます。スポーツ協会補助金といたしまして3百15万円、町民体育大会支援事業として50万円を計上いたしております。こちらは井手町スポーツ協会主催の町民体育大会におきまして、「する・みる・ささえる」といった多面的な観点から、会場に足を運ばれたすべての住民の方々に還元できるよう、令和元年12月に町民体育大会の支援基金条例を設置するとともに、基金1千万円を積み立て、大会のより一層の充実を図るため計画的に活用するもので、具体的には参加者への景品の充実を図るため、通常の補助とは別に50万円をプラスして補助しているものでございます。社会教育課につきましては以上でございます。

○学校給食センター所長

続きまして、学校給食センターでございます。学校給食センターの主要事業につきましてご説明申し上げます。

まず、1でございますが、学校給食費支援事業に2千90万円を計上いたしております。学校給食の栄養価を損なわず、質や量を維持しながら提供するため、また、子育て支援策の一つとして、給食費の全額補助を実施するものであります。内訳といたしまして、小学校1千3百60万円、中学校7百30万円となっております。

次に、2、物価高騰対策給食費緊急支援事業でありまして、食材等が高騰している中、保護者の方に追加の負担を求めることなく、物価の高騰により学校給食費支援事業の予算が不足する場合は、こちら令和7年度からの繰越事業として物価高騰対策給食費緊急支援事業に7百万円を計上いたしております。以上でございます。

○学校教育課参事

私の方からは小中学校いじめ事象に係る状況についてご報告させていただきます。別資料をご覧ください。

1番、早期発見・早期対応に向けてでございますが、3校ではいじめの問題に適切に対応するため、普段の子どもたちの様子を注意深く観察する教職員による週ごとの「気づきシート」、情報共有を行う月1回以上の「学校いじめ対策委員会」の実施、学期ごとの家庭へ持ち帰りの「いじめアンケート調査」及び「聞き取り調査」で確認を行いながら、いじめの早期発見・早期対応に向けて組織的に取り組みを進めております。

2番、いじめ認知件数でございます。これらの取り組みの中で認知したいじめ事象は、①小学校におきましては1学期が53件、2学期が20件、3学期が31件でありました。重大事態の件数は0件でございます。②中学校におきましては、1学期が4件、2学期が6件、3学期が4件、重大事態については0件でありました。アンケートに記入していなくても、指導した内容や聞き取り調査でわかったケースもあり、そちらの方も計上いたしております。

3番の概要でございますが、いじめの様態といたしましては「全体として冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われた」などが多く、継続的で深刻な事象

は発生しておりません。

ここ数年のいじめ調査を見ておりましても、件数の増減はありますが、大幅に増えている状況ではございません。また、各校とも児童・生徒と、また、保護者との信頼関係を構築し、何かあればすぐに対応できる相談しやすい状況を築けており、様々なケースについて丁寧に対応していることで、一定の件数があっても重大事態や長期化するようなケースには至っていない状況にあります。

今後もいじめの件数やアンケートでの数、またアンケートに記入していることだけでなく、気づきシートや普段の子どもたちの様子を注意深く観察し、早期発見・早期対応ができるよう心掛けてまいります。

加えて、資料にはございませんが、令和7年度の不登校児童・生徒の状況について、ご報告いたします。町内3小中学校において、学校生活は安定している状況には見えますが、不登校は大きな課題の1つとして捉えており、令和7年度の不登校児童・生徒につきましては、小学校で1名、中学校では7名となっております。不登校児童・生徒の欠席状況は、ほとんど学校に登校できない児童・生徒から、週に何回か休む児童・生徒まで違いはありますが、全く本人に会えていない、保護者と連携がとれていないといったケースはございません。学校では様々な方法で繋がりをつくり、学習の保障、進学への保障にも努めております。家庭訪問によるアプローチだけでなく、タブレット等を活用したメッセージのやりとりから始め、そこから徐々に登校に繋げ、本人や保護者と相談し、本人のペースを大切にしながら支援を進めております。本人と信頼関係を築くことができ、直接会うことができるケースもあります。登校しづらい児童・生徒に対して、登校させることだけを目標とするのではなく、自己決定をさせる場をつくることを意識しながら繋がりを大切に、学習の保障に努めてまいりたいと考えております。

最後に令和7年度の進学状況についてご報告いたします。令和7年度の泉ヶ丘中学校の卒業生は53名で、公立高校が30名、私立が22名、残り1名が現在出願中であります。以上でございます。

○学校教育課長

「井手町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」につきましては令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関す

る特別措置法が改正されまして、学校における働き方改革のさらなる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進、教師の処遇改善が、一体的・総合的に進められることとなり、これを受けまして策定するものでございます。計画策定の折には、総合教育会議において報告することとなっておりますので、今会議にて報告させていただきます。

○町長

ただいまの説明について、何かご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

○古川委員

先日、井手小学校の卒業式に参加させていただいた時に、空調が入っていました。もっと早い時期に見学はさせていただいていましたが、実際に行事の中で長時間体育館に滞在するのが初めてで、これまでだと、やはりだんだん肌寒くなっていたのですが、空調が入っているおかげでとても快適な暖かい卒業式を過ごさせていただく中で、卒業生を見送ることができたので良かったと思っています。中学校の方も工事が滞りなく進めば、早く使えることができると思います。また猛暑がやってくると思いますので、空調は部活動にも大変役立つものと考えております。災害時の避難所としての役割が一番大きいのかなと思うのですが、やはり、日常で子どもたちが使う場所であるので、体育の授業にも使わせていただけるのは大変有難いことだと思っています。もともと井手町は子どもたちの健康や学習環境、学校生活の充実の面において、他の自治体や京都府よりも早く色んな予算をつけていただいて、子どもたちも良い環境の中で過ごさせていただけていると、子育てをする中ですごく実感しています。

小学校の帽子については、過去から長い期間配っていただけていますが、ランリュックが支給されるようになり、また、中学校の通学カバンも支給されるようになったということで、やはり、学用品の準備に来られる保護者の方の表情が違うなという風を感じています。カバンをいただけることがすごく助かると一言いって帰られることが多いので、物価も上がり、ランリュックもそうですが学用品自体の費用がだんだん上がってきている中で、カバンを小中学校に支給いただけることは、すごく保護者の助けになっていると常々感じているところです。

あと、学校の給食費ですが、物価高騰で昨年に緊急の予算を組んでいただいて、保護者の方に追加で負担がかからないように、町の予算で子どもたちが給食をいただいている形になっているのですが、今回の令和8年度当初予算というのは、今現在、十分な予算であるのか伺います。様々な家庭事情のお子さんが居る中での学校給食でありますので、朝食をとられないお子さんでも十分な栄養が摂れる給食が提供されると有難いのかなと思います。異常気象や燃料費等の高騰により、各ご家庭にもそのあおりがきていますので、給食という形で子どもたちの健康が保障されるよう願っています。なお、中学校では部活動もあって長時間学校にいる子どもたちに保護者の方が毎日お弁当を持たせる負担がないということだけでも、すごく助かっていると思っています。以上です。

○学校給食センター所長

ただいまの学校給食のご質問であります。当初予算を要求した時期は年末から年明けにかけての時期でありまして、石油の高騰など色々と影響があるかとは思いますが、予算の組み方といたしましては十分足りるように組んでおりますけれども、物価高騰による影響も不透明な部分もございますので、もし、学校給食支援事業で不足するようなことがありましても、物価高騰の予算を活用しながら、保護者の方に負担がかからないように進めてまいりたいと考えております。

○学校教育課長

体育館空調の件でございますが、体育館空調設備整備の一番の目的といたしましては、近年の猛暑により、体育館での子どもたちの熱中症対策が課題となっており、子どもたちの健康と安全を守ることであり、加えて、体育館は有事の際の避難所としても活用される施設でもありますので、避難所としての環境改善、防災機能設備を強化するために空調設備の整備を実施いたしました。小学校につきましては令和7年度に設置完了をしており、中学校につきましては、令和8年度の夏休み前に完了となるよう、調整をしているところでございます。

○町長

ほかに何かございませんでしょうか。

○西島委員

泉ヶ丘中学校の国際交流について、令和8年度は受け入れの年になりますが、まず、受け入れを希望されているご家庭がどれくらいあるのか伺います。2年前の受け入れの時は部活の新人戦の日程と重なったため、姉妹校の生徒と行動することが大変でありました。お伺いしますと、今回も新人戦と重なっているとのことですので、対策について予め一緒に出掛けられるご家庭を募るなど、少し前からそういった対応をしていただければと思っております。私が受け入れた時は、保護者や姉妹校の生徒、また先生方等とテオテラスで食事会をする時間を設け、ビンゴゲームもしたりしてすごく絆が深まる時間を過ごすことができました。保護者の協力がないと1週間を過ごせないと思いますので、今回も保護者同士が協力しあって、そういった時間をつくっていただけたら素敵な思い出になるかと思えます。

次に図書館ですが、中学校や高校生のテスト期間中に勉強するスペースが少ないと子どもからも聞いています。テオテラスもありますが、食事をされるお客様がおられますので、そこでも勉強ができないこととなります。そこで、子どもたちはどこに行くかという、三山木（京田辺市）の勉強できるスペースに行くようです。井手町にせっきく図書館で勉強できるスペースやテオテラスがあるにも関わらず、三山木に行ってしまうというのはもったいないことだと思いますので、井手町で勉強できるスペースをもう少し設けられないかと思えます。

あと、去年の文化祭で初めて学校給食センターがきなこ抹茶パンを販売されたかと思えますが、すごく人気ですぐに売り切れたということで、子どもが食べているものを保護者も一緒に食べたり、町外の方に口にさせていただくことは良い繋がりになるかと思えますので、今後も続けていただきたいと思えます。以上です。

○学校教育課参事

私の方からは国際交流の件についてお答えいたします。令和8年度は受け入れの年ということで、受け入れに係るご家庭の希望については、今年度の中学校2年生、中学校1年生、小学校6年生のご家庭に対して1月頃に希望調査を実施しております。そちらの集約の中で、積極的に希望したいと言われているご家庭

は15件あったと聞いております。他に希望者がいなければいなければ希望するとおっしゃっているご家庭も含めると20件以上ございます。今後、生徒の性別等の調整もしながら決定されると聞いております。

次に日程の件でございますが、今年度9月にシルバーウィークがありまして、受け入れの期間はシルバーウィーク明けの9月24日から10月1日までの期間となっております。西島委員ご指摘のとおり、クラブの新人戦の土・日と重なる期間となっておりますが、中学校3年生はクラブがございませんので、例えばクラブの大会がないご家庭など調整しながら、土・日の交流の方法について考えていきたいと聞いております。

また、前回のテオテラスでの保護者同士の交流につきまして、私も2年前に参加させていただきましたが、国際交流を続けてきた成果が表れていると感じているところです。保護者同士の繋がりも出来てきたと感じておりますので、学校の先生と保護者とうまく連携し声掛けしながら、充実した受け入れ期間になればと考えております。以上でございます。

○社会教育課長

図書館についてのご要望でございますが、確かに中学生のテスト期間など利用していただく方が多く、図書館も限られたスペースの中で11席を設けておりますが、今後、このスペースをどのようにして多くの方に利用していただけるか、調整、また確保できるのか検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○学校給食センター所長

文化祭の取り組みでございますが、昨年初めての取り組みでございまして、ノウハウもあまりなく、また周知も十分にできていないような状況の中ではございましたが、大変好評でありまして、2日間で500個販売させていただきました。本町の栄養士や職員に聞いておりますと、人手や体制等も整え、数も考えながら取り組んでみたいと職場では話をしている状況でございます。

○町長

他にございませんか。

○村田職務代理者

主要事業等を聞かせていただきましたも、西島町長がおっしゃっておられるように、井手町が子どもの子育てを支援するということが、様々に具体化され、そして継続していることについて大変有難いことだと思っておりますし、学校教育では、本当に学びを充実させていくということが、子どもたちの将来の自立や社会参加、あるいは井手町への貢献も含め、大事なことと思っておりますので、本当に有難いことだと思っております。

その中で、学校教育課で新しくコミュニティ・スクール導入準備委員会という予算がございますが、この間、私も卒業式等にも参加させていただいております、その卒業式自体も学校関係者だけでなく、地域の方から様々な形でお祝いをしていただき、通学に係る見守り隊の方につきましても、皆さんに支えていただいていると感じる卒業式でもあります。今後、これまで進めてきた学校と地域が一体となって、連携しながら子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりを推進して来られたことが、さらに一歩進んでコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を設立するというところで、具体的に、さらに組織的に設置していかれる準備委員会の中で、今後、これまでの取り組みも含めて今後どう進めていくのかお話されるかと思っております。現時点で、「こういう形で進めていきたい」というような構想がありましたら少し教えていただければと思っております。

それから、インクルーシブ教育推進事業の方も新たに事業を進めていただくことになっておりますが、井手やまぶき支援学校が町内に開校されて以来、また、準備段階から井手町が積極的に小中学校を中心として、こちら地域も含めて支援学校と交流を進めてこられたことによりまして、交流学习も定例化し、これだけ支援学校と小中学校が日常的に交流を進めているところは数も少なく、本当に先進的に進めていると思っております。交流事業だけでなく町全体で申しますと、子ども議会という場所に支援学校の生徒も参加させていただいたり、文化祭でも表彰をさせていただいたり、また、給食の方でも栄養士さんも含め交流をさせていただいて、教育の中身であったり、地域の方々ともこういった交流が進んでいることは本当に素晴らしいことと思っております。それが、これまでの井手町が大切にしてきた人権教育や海外の方々も井手町で生活されているということも含めた、地域共生社会の実現に向けた大きな取り組みであると思っております。

おります。本事業につきまして、具体的には、子どもたちが活動するための交通費でありましたり、他にも様々なところで活用されるかと思いますが、今後も含めて推進していただきたいと思っていますところではあります。

あとは、社会教育の方でも社会教育総務費ということで、放課後児童クラブの中でも大きな予算をつけていただいていると思います。私が子育てをしている頃は放課後児童クラブがなく、一番下の子が3年生の時にやっと利用させていただいた経験がございますが、これも子育てを支援していくということでは大事な事業でありますし、一方で子どもたちが減ってきている中ではあります。子どもたちの放課後の安心・安全と居場所という意味ではとても大事でありますので、今後も推進していただきたいのですが、現在の放課後児童クラブの利用状況等について教えていただければと思います。

最後に質問ではございませんが、いじめ事象について重大事態は今年も0件であったということで、本当にありがたく、また、大切なことだと思っております。井手町はアンケート調査等も保護者も含めて、一つ一つ大切に子どもたちの信頼関係をつなぐ場としても取り組んでいただいている成果であると思っております。本会議でこのような状況が確認できることにつきましても大変有難いことだと思っておりますし、少しでも「嫌な思いをしたな」と思えば、これはいじめと認知していくことが法的にも定められておりますし、認知件数自体がゼロになることではなく、むしろ認知件数はしっかり有るということも認識しておきながら、今後も井手町として、みんなで取り組んでいきたいと思っていますところであります。以上です。

○学校教育課参事

コミュニティ・スクールの件でございますが、本町では各校と地域の皆さまと連携した取り組みというのはいすでに行っておりまして、その取り組みを組織的に継続できるような体制づくりをしてまいりたいという思いで、このコミュニティ・スクールを導入していきたいと思っております。準備委員会の進め方の形ではありますが、委員数につきましては10名程度を想定しておりまして、構成メンバーにつきましては、各学校の代表、各学校の評議員さんの代表等を中心に、3校から代表に出席いただき、一括してコミュニティ・スクール導入準備委員会として令和8年度は活動してまいりたいと考えております。来年度につきまし

では、京都市の方でコミュニティ・スクールの全国大会も計画されておりますので、そちらの方にも参加しながら研修を重ね、コミュニティ・スクールの導入に繋げてまいりたいと考えております。

次にインクルーシブ教育であります。大変範囲も広く、色々な方と一緒にあって共生社会をつくっていくというところが本来ではあるかと思いますが、令和8年度につきましては、まず、井手やまぶき支援学校との交流学习を充実させていくというところに特化して進めてまいりたいと考えております。交流学习を進めていくためには、どうしても移動の問題がありますが予算もつけていただきましたので、ただの交流だけではなく、その交流から色々なことを学んでいただけて、取り組みを充実させていければと考えております。

○社会教育課長

私の方からは、放課後児童クラブの状況につきましてご説明申し上げます。委員ご指摘の通り、保護者の就労により家庭で保護が受けられない児童に対しまして実施している事業でございまして、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るために、今後も運営してまいりたいと考えております。その中で、令和8年2月現在の利用申し込みにつきましては、井手小クラブで38名、多賀小クラブで21名の状況となっております。昨年度と比較しまして、井手小クラブは11名の利用が減少、多賀小クラブは2名の増となっているところでございます。それに対しまして、支援する先生の状況であります。令和8年2月現在で申しますと、井手小クラブ、多賀小クラブ併せて20名を雇用しております。この20名の方で1クラス40名に対しまして2名の先生が必要になってきますが、井手町では4名体制で、より充実したサービスの提供を実施しているところでございます。今後も利用状況を見ながらクラブの運営をしてまいりたいと考えておりますが、多賀小クラブにつきましては、土曜日の利用がなかったことから、令和8年度につきましては、井手小クラブにて合同で運営してまいりたいと考えております。1人ですと、なかなか充実した指導等も難しいということもございまして、集団で行動することによって、子どもの育成につながるものと考えております。以上でございます。

○町長

他に何かございませんか。

○岡田委員

様々な施策をしていただいて、本当に充実した教育支援をしていただいておりますが大変有難く、他の市町をまわらせていただいておりますが、これだけ取り組んでいただいている井手町は改めてすごいと思っております。

町長にお願いという感じになるかとは思いますが、1つは少子化により子どもの数がどんどん少なくなっている中、また住民自体も少なくなっている中で、人口を増やす、子どもを増やすという総合的な町づくりになるかと思うのですけれども、体育館への空調をはじめ学校の充実をされていることについて大変有難いのですが、(先の教育委員会で)スリム化ということも出ておりました。宇治市でも3小中学校が一緒になって一貫校が大々的に出来ておまして、本町の規模であれば一貫校、スリム化にも繋がっていきますし、そういった施策を実施することと、こういった充実した支援内容をアピールしていくことで、呼び込んでいく、定住者を増やしていくという施策にも繋がると思っております。

また、(先の教育委員会で)鎌田議員からの「非認知」に関する一般質問の話がされていたかと思いますが、町内には保育園しかなく幼稚園がないということで、町内の中で幼稚園に行かそうと思うと、町外へ子どもを送らなければならない状況であります。一旦町外へ出てしまいますと、それに伴って外の学校に通うということもあり得るでしょうし、保育園と幼稚園が合体した施設も全国では出てきておりますので、そのようなことを考えますと、色んなことを総合していきながら、どのように町づくりを進められるのか、ご示唆いただければと思います。以上です。

○町長

ありがとうございます。

まず、保育園の件につきましては、委員がおっしゃったように町内には幼稚園がございませんし、また、認定こども園が全国的に主流になりつつあることも認識しております。

住宅地やバイパスの開通等により、子どもの人数が増えることとなりましたら、そういったこともなかなか難しいとかとは思いますが、ある程度住民の皆さ

んに周知ができ、住民の皆さんにも納得していただき、さらに、このような子ども
の人数が減る状況が今後もずっと続くようでありましたら、委員がおっしゃ
るようなことも念頭に入れて進めてまいらなければならないと思っております
し、この10年を見据えた都市計画マスタープランの改定もごございますので、委
員がおっしゃった事も念頭に、進めていければと考えております。

他に何かございませんか。

○古川委員

インクルーシブ教育に関係するのかなと思うのですが、保育園、小学校、中学
校とすべて外国籍のお子さんが通っておられる状況になってきたと思ってい
るのですが、学習面であったり、言葉であったりというところに、少なからず
幼くても壁があるのかなと思っております。そういった面で学校での困りごと
であったり、生活面でありましたら生活文化の違いというのも、近隣住民の方と
の関りもあるかと思しますので、そのあたりの対応というのは、井手町であつたり、
学校教育課であつたりというところで、どのような対応をしておられるのか
お伺いします。

○学校教育課参事

外国籍の児童は在籍しておりまして、学校においてはみんなと同じ学級に所
属し学校生活を送っております。教科や時間帯によって日本語教室のボランテ
ィアの方に週に何回か来ていただいている時がございますので、学校の先生と
協力をしながら日本語の指導をしつつ、学校生活の中で徐々に日本語を覚えて
いってるといった状況であります。

○教育長

日本語教室をされている方々に行っているのですが、多賀小学校
は昨年度2名の児童が在籍しておりまして、今年度は井手小学校に3名少人数
加配が配属されておりますが、来年度は井手小学校は少人数加配2名、多賀小学
校は1名の配属となります。多賀小学校のその先生には、色々な所で支援やサポ
ートしていただき、その一つとして日本語の苦手な子どもたちへの力を発揮し

ていただければと考えております。

○町長

他に何かございませんか。ご質問もないようでありますので、次第「3その他」に入ります。町政全体についてでも結構ですので、日ごろ思われていることなどございましたらお願いいたします。

何かございませんか。

はい。ご意見等がないようでありますので、これで終了したいと思います。それでは事務局へ返します。

○事務局

西島町長、ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度井手町総合教育会議を閉会したいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。